

政

令

電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令をここに公布する。

御名 御璽

平成三十年十月二十六日

内閣総理大臣臨時代理  
国務大臣 麻生 太郎

政令第三百二号

電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令

内閣は、電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律（平成三十年法律第二十四号）附則第一条本文の規定に基づき、この政令を制定する。  
電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律の施行期日は、平成三十年十一月一日とする。

総務大臣 石田 真敏  
財務大臣 麻生 太郎  
内閣総理大臣臨時代理  
国務大臣 麻生 太郎

省

令

○総務省令第六十号

電気通信事業法（昭和五十九年法律第八十六号）第三十四条第三項の規定に基づき、電気通信事業法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成三十年十月二十六日

総務大臣 石田 真敏

電気通信事業法施行規則の一部を改正する省令  
電気通信事業法（昭和六十年郵政省令第二十五号）の一部を次のように改正する。  
次の表により、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
（第二種指定電気通信設備との接続を円滑に行うために必要な事項） <b>第二十三条の九の五</b> 法第三十四条第三項第一号ホの総務省令で定める事項は、次のとおりとする。 【一〇八 略】	（第二種指定電気通信設備との接続を円滑に行うために必要な事項） <b>第二十三条の九の五</b> 【同上】 【一〇八 同上】 【新設】
九 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が、通信の交換等又は伝送に関するネットワーク管理において、そ	

の提供する電気通信役務の利用者又は当該通信を取り扱う電気通信事業者に対する不当な差別的取扱い及び当該通信の内容による不当な差別的取扱いを行わない旨

- 【九】 【同上】
- 【十】 【同上】
- 【十一】 【略】
- 【十二】 【略】

備考 表中の「」の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

附則

- （施行期日）  
この省令は、公布の日から施行する。
- （経過措置）  
第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、この省令の施行の際現に電気通信事業法第三十四条第二項の規定により届け出ている接続約款について、この省令による改正後の電気通信事業法施行規則（以下「新施行規則」という。）の規定に適合させるため、この省令の施行の日から三月以内に同項の規定に基づく変更の届出をしなければならない。
- この省令の施行の際現に電気通信事業法第三十四条第二項の規定により届け出ている接続約款は、前項の変更届出があるまでの間は、新施行規則の規定に適合しているものとみなす。

告示

○政治資金適正化委員会告示第五十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を次のとおり公告する。

平成三十年十月二十六日

政治資金適正化委員会委員長 伊藤 鉄男

登録番号 登録年月日 氏名

五四八五 三〇、一〇、四 長谷 隆行

○法務省告示第三百四十六号

島根県大田市役所保存の次の除籍が滅失した。  
平成三十年十月二十六日

法務大臣 山下 貴司

島根県安濃郡鳥井村大字鳥井三百八十三番地

平石兵次郎

○法務省告示第三百四十七号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。  
平成三十年十月二十六日

法務大臣 山下 貴司

- 住所 大阪市住吉区遠里小野 1丁目9番22-708号
- 齋美娜 昭和38年12月19日生
- 住所 東京都墨田区千歳 3丁目4番5号
- 李龍 昭和54年11月21日生
- 住所 東京都墨田区千歳 3丁目4番5号
- 馬秀麗 昭和54年11月4日生
- 住所 千葉県柏市若葉178番地4
- 張子英 昭和58年9月27日生
- 住所 仙台市青葉区西勝山38番27号
- タカハシ・オレナ・ハルニエニナ 昭和59年9月4日生
- 住所 東京都西多摩郡瑞穂町むさし野 1丁目5番地
- フアン・ヒガ・サキハ 昭和36年7月22日生
- ラケール・オオシロ・ヂ・ヒガ 昭和35年10月17日生
- 住所 東京都武蔵村山市伊奈平 6丁目60番地20
- エドネット・フンジュエリー・ヒガ・オオシロ 平成7年5月13日生
- 住所 静岡県島田市旗指137番地4
- ホルヘ・ルイス・ヒガ・オオシロ 昭和60年11月16日生
- 住所 千葉県船橋市新高根 3丁目16番12号
- 王善慧 昭和48年2月18日生